北海道警察本部告示第341号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入 札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和7年5月30日

北海道警察本部長 伊 藤 泰 充

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和7年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和7年5月30日に一般競争入札の公告を行う集合教育用四 輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借契約

(2) 資 格 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借に関す る資格(以下「資格」という。)

(3) 物 品 等 の 種 類 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器を供給可能であること。
- (2) 調達をする物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
- 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
 - (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年5月30日(金)から同年6月30日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
 - (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道警察のホームページ (https://www.police.pref. hokkaido.lg.jp/) においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当 該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出すること により行わなければならない。
- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。
- 5 資格に関する事務を担当する組織
 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
 - (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2238